

27福保健薬第281号
平成27年4月1日

各関係団体長 殿

東京都福祉保健局健康安全部長
中 谷 肇



東京都薬局等許可審査基準及び指導基準の一部改正について

東京都の薬事行政については平素から格別の御協力を頂き厚くお礼申し上げます。
このたび、標記の件について、下記のとおり一部改正しましたので、参考までに送付いたします。

つきましては、貴会会員に対し周知方よろしくお願いいたします。

記

1 改正の概要

- (1) 薬局に備えるべき調剤に必要な設備及び器具に係る規定の改正
- (2) 高度管理医療機器等販売業及び貸与業の管理者兼務に係る規定の追加
- (3) その他文言訂正

2 改正後の「東京都薬局等許可審査基準及び指導基準」及び新旧対照表別紙のとおり

3 施行年月日

平成27年4月1日

担 当	東京都福祉保健局健康安全部 薬務課薬事免許係
電話番号	03 - 5320 - 4503 (ダイヤルイン) 34 - 421~424 (内線)